昭和27年9月25日
第三種郵便物認可
THE MIIKE
昭和32年(1957)8月25日（日）

みいけ
発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

附録
汚職県政
特集号

※この特集号はリコールが終るまで保管して下さい

県民の敵汚職土屋の追放!!

恥を知らぬ土屋知事

あくまでも居座り工作続ける

福岡県廳汚職事件　追及の手を緩めるな

三月二十七日突然県民に大きなショックを与えた福岡県庁汚職事件は、山本副知事、岩佐出納長らの逮捕にはじまり、四月二十日両者起訴によつてようやく第二段階に入つたようであるが、事件の内容は昭和三十年十二月、倒れかかつた東京の第一相互銀行から頼まれて県の公金一億円を福岡県庁信用組合をトンネルにして同銀行に預け入れ、その謝礼として受取つた一千万円の謝礼を知事の政治的な工作費につかつたという悪質なもので、第一相銀の不正貸付事件から東京ですべてがバクロされ、前記県政首脳部と共に銀行常務、金融ブローカーらが三月二十七日捕えられ小菅拘置所に入れられて取調べをうけているが、しかも最高責任者である土屋知事は一切口を拭つて〃私は知りませんでした〃の一点張りで〃一億円は県の金庫にまた入つたから県には損害を与えていない〃と云いつづけ、見苦しい責任回避にキュウキュウとしている。

あくまでも頬つかぶり　調査委員会にも逃げをはる

果して今度の事件で知事に責任はないのだろうか？なるほど今のところ土屋知事は刑事責任には連座していない。しかしその政治責任をどうするつもりだろうかというのが、県民の率直な声である。逮捕された山本副知事は誰もが知つているとおり土屋知事の股肱の臣というより一身同体の関係にあつた人であり、また岩佐出納長も選挙の功労で三役に取り立てられた知事の腹心である。その上金融ブローカーの向井とは統制時代からの切つても切れない縁で、以前向井は土屋氏の家に住んでいたこともあるという。これほど明らかなつながりを見ても知事が知らぬはずはないし、又知事は総務部長副知事時代を通じて財政の専門家で、しかも一億の金を動かした当時は、県財政が極度に逼迫し、県からの支払いを繰延べ、職員や教員の給料さえ払えないかも知れないときだつたので、一億もの金のほんとうの行先を知らなかつた筈はないし、事実知らなかつたとすれば知事として全く無能、無責任と云わざるを得ない。

＝県民は見守つている＝

汚職土屋の断罪状

1、全国地方自治体、未曽有の汚職事件の最高責任者であるにもかかわらず

2、県政特別調査委員会の第一回証人喚問にも「山田一郎」の偽名で雲がくれし、その後も仮病で逃げをはり

3、部下であり、最高幹部であつた山本副知事、岩佐出納長にすべての責任を転嫁し

4、不正流用の県費一億円の行方がまだ明確でなく県民の疑惑と不信をうけている。

5、しかも政治的、道義的責任を回避し、知事の座にノウノウと居坐つている。

6、しかも県政居坐り工作の後も更に次の汚職のニオイすらあり、保守、独占資本主義的政策を続けている。

秘密主義、権力主義のかたまり

事件発生以来のやり方を見ても、県政特別調査委員会の第一回証人喚問には、東京地検からの呼びだしを口実に「山田一郎」の変名をつかつて飛行機で東京に雲がくれし、福岡に帰つてからは過労と称して入院し、国会喚問、再度の特別調査委員会をのがれるなど全然誠意は見られない。

土屋知事が火えん瓶事件、怪文書事件等をおりまぜて、手段をえらばない選挙戦によつて知事の椅子を獲得して先づやつたことは、骨のある職員は切り、腹心で固める情実、報復人事であつた。更に金力による与党化工作で議長を与党である自民党でかため、中間派を抱きこんだ後はすべて舞台裏で事を決する秘密行政であつた。財政の実態も予算執行もすべて秘密とし、部課長はロボット化し、地盤づくりの一党行政が知事を初め県首脳と与党議長の間で行われ、予算査定では県民の眼をのがれて行先をくらまし、一方苦しい生活上の要求や陳情にやつて来る教組、県職組、県民団体に対しては権力をふりまわし、直ぐ警察権力をもちこんで弾圧を加えた。

こうした土屋県政のあり方こそが不祥事件の温床であり、今まで汚職がわからなかつたのが不思議なくらいである。

以上あらゆる角度から見て土屋知事の政治責任はあきらかである。それにもかかわらず知事はあくまでもそのポストにしがみつき「公選知事だから責任があるのでやめない。リコールはうけて立つ」と云つている。官選知事時代ならば何もしなくても内務大臣がちゃんと始末をつけてくれたであろう。公選だからこそ自ら責任をもつて退任し、県民にわびるべきではないのか。

多額の県費をつかうリコール運動がおこるまで居座り、リコール運動がはじまると今度はそれを理由に居座るというのは、民主々義下の公人のとる態度であろうか。県民は等しく知事の退陣をのぞむばかりである。県民のためのガラス張りの民主政治を行う能力ある革新陣営にゆずり渡すべきではないか。

知事は大衆の力の前に屈服する以前にいさぎよく自ら退陣し、静かにその罪に服すべきである。全県民はそのときにはじめて一人の人間土屋香鹿として深い同情の眼をもつてその憎しみを忘れるにちがいないのである。

くり返すが、与党である自民党の中でも知事は辞任すべきだという声がくすぶつているのである。

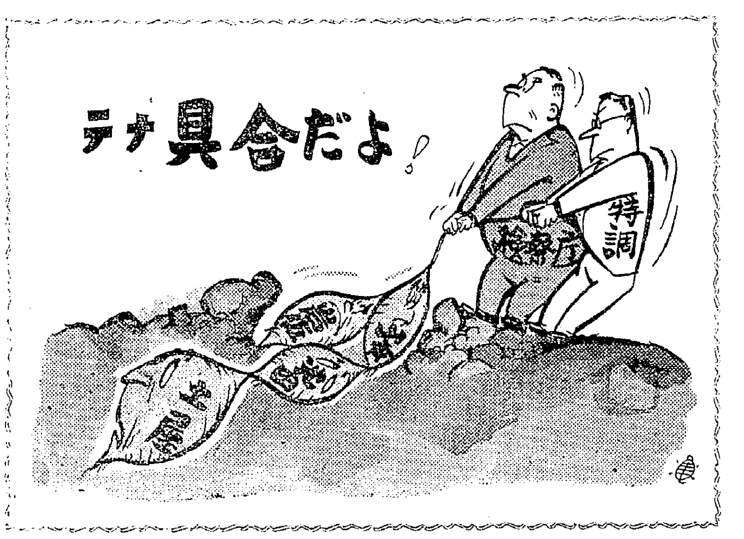

☆ポイント☆

土屋知事リコールの声に辞任はせぬとおつしやる。「利巧留」というわけか。

▽　△

聞かない、見ない、知らない、覚えがない、事実がない、考えてない、云えない、申訳がない。ないないづくしの土屋知事。

▽　△

導入預金は、預金する側は法外な利子を期待するし、借りる方はそれ以上にもうける気でいる。一か八かをかけるのだから正にバクチだ。

▽　△

公金を利用してバクチをやり、そのモウケは内緒々々というのではたまつたものではない。まさか県営競輪や競馬、競艇のつもりでやつたのでもあるまいが……。

川水三尺

奥田八二

川水三尺という言葉がある。円舎に行くと、人々は小川のほとりで野菜を洗らし洗濯もする。一丁とはなれていない川上でも同じことをやつている。川上でオシメの洗濯をしているのに一丁ほど川下では飯ビツを洗つている。川水三尺の原理が利用されているのであろう。

さすがに同じ場所で同時にオシメと飯ビツを洗うことはない。それどころか、飯ビツを洗つているところでオシメを洗おうとすると争いが起りさえする。

福岡県知事のリコール問題がはつきり具体的に日程に上つてきたことを知つて、私にはふと川水三尺という言葉が頭に浮んだ。リコール問題と川水三尺とを無理にこじつけて論じようとするわけではないが、なぜこんなことを連想したのだろうかとしきりに考えたのである。

ひとのうわさも七十五日、というが、今からリコール運動を起そうとしたつて、七十五日とはいわぬ前のことなのだからあの当時、県民が感じた知事の汚職に対する激しい憤りは、県民諸氏にはもう忘れ去られようとする頃なのではなかろうかという懸念が川水三尺を連想させたのだろうと思う。

いま福岡県民数を三九〇万人その世帯数を八二万とすると、一億円の公金不正使用による県民負担は一人当り二五円足らず一世帯当り一二五円に満たないあれから一五〇日もすぎた今、県民にとつては一日一世帯当り一円にもならぬ「忘れ料」である。何と安いことか！　一億円といえば、月収二万五千円の労働者三〇〇人が三年四カ月かかつて稼ぐ金額である。日給三百円の失業労働者一〇〇〇人を一年間雇う金額である。何と大きいことか！

だから人々は汚職金額にびつくりしてその時はカンカンに怒り、一日一円足らずの忘れ料を払つてその怒りを忘れさせられていく。

資本主義社会は万事ざつとこんな仕組になつているのである。だから資本主義社会では、できるなら汚職をしなければ損である。また汚職した人間は、資本主義社会が川水三尺式になつているために、汚職の流し場としての資本主義的権力を温存しようとする。資本家と汚職官僚と仲がよいのはこのためである。

考え方によれば資本家は元来汚職常習犯である。大衆から資金をかき集め、これを私的利益の追求に利用して営業する。莫大な利潤をポケットにおさめこんでしまうのである。大衆はこんな生活に日頃ならされていて不感症になつている。

汚職に憤りを感ずるのは納税者意識があるためである。自分が納めた税金が私利私慾に使われたら税金の納めがいがないだろう。しかし、資本主義社会では、いわゆる汚職事件なしに、「大衆課税」によつて、大衆の利益ならぬ資本家の利益に使われていることが多い。こんな場合、政治のカラクリそのものが憤りの対象にならなくてはならないのに、これにも不感症になつている。

福岡県庁の一億円の不正使用も県政の安定と円滑な運営のためという大義明分が立てられている。だから、知事をはじめ、保守系議員は当り前のことぐらいにしか考えていないのであろう。しかし、県会の安定によつて、さし当り教員や県庁関係の職員諸氏がひどい低賃金をがまんしなければならなくなつて、当然の権利をもぎとられてしまつたのである。

今回のリコール呼びかけは一億円問題が直接の問題とされなければならないのは当然だが、若干熱のさめてきた現在、保守とくされ縁をもつ県政である限りは、誰が知事になつても、納税者大衆は浮ばれない、ということを、大衆に訴えていかなければならないのではないか。県の労働行政なども往年の良心的中立から、この頃はひどく右よりになつてきたように見受けられるが、労働者には労働者の立場から県政のあらゆる分野を検討して、知事だけではなしに、これとつながる各部の責任者をとりかえなければならないという呼びかけも必要ではなかろうか。

（筆者は九大助教授）